

# 資源ごみの暫定処理方法について

## 資料4

### 【ビン・カン等、資源ごみの処理について】

ビン・カン等、資源ごみの処理につきましては、町田市資源循環型施設整備基本計画(2013年4月策定、2023年5月改定)のとおり、相原町・上山田町に資源ごみ処理施設を整備し、そこで処理を行う計画ですが、施設整備に遅れが生じています。

- ① 清掃第二事業場は、2025年度(3月末)に操業を停止します。
- ② 3月上旬から資源ごみの積替えをストックヤード棟で行います。
- ③ 資源ごみ処理施設が稼働するまでの期間、ストックヤード棟で資源ごみの積替えを行い、中間処理業者(市外)の施設に運搬し、暫定的に処理を行います。

### 【暫定処理について】

ビン・カン・有害ごみ・容器包装プラスチックは、中間処理業者(市外)の施設に運搬します。運搬にあたり、町田市バイオエネルギーセンター内(以下、センター)のストックヤード棟で大型車両に積替えます。なお、ペットボトルは、排水浄化センター敷地内での積替えを継続します。

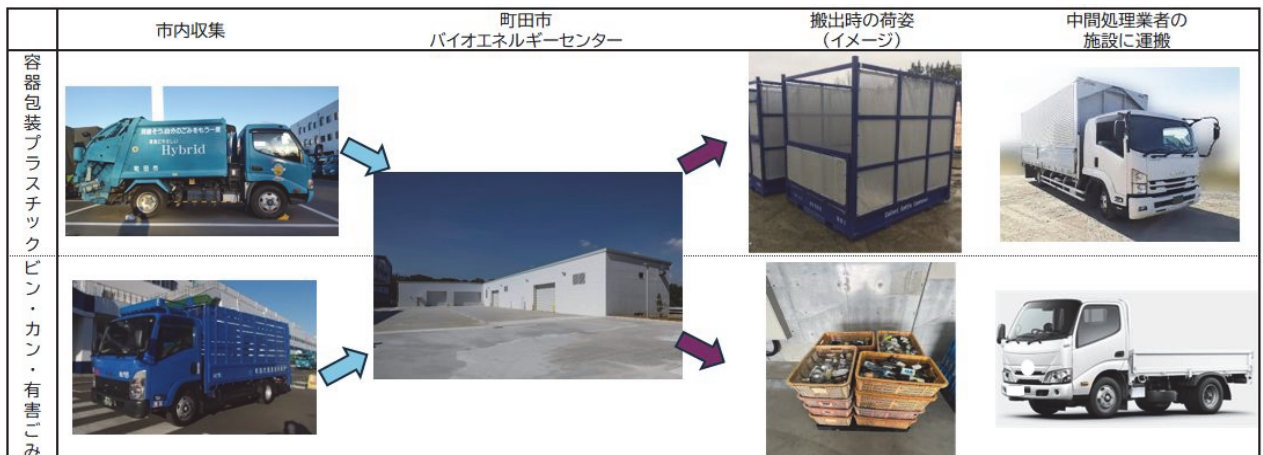
### 【搬入出車両台数】

	品目	台数	時間
搬入	ビン・カン・有害	48 台/日	午前10時～12時、午後2時～4時
	容器包装プラスチック	50 台/日	
搬出	ビン	2 台/日	午前7時～10時、午後12時～2時
	カン	2 台/日	
	有害	1 台/月	
	容器包装プラスチック	8 台/日	

容器包装プラスチックは新規事業のため、搬入台数が増加します。通学時間帯の出庫はありません。ビン・カン・有害ごみは、これまでもセンターで計量を行っており、搬入台数の増加はありません。

### 【各資源化物の処理フロー】

- ・ビン・カン・有害ごみ(電池、スプレー缶、カセットガスボンベ、充電式小型家電 蛍光管、水銀体温計、ライター)
- ・容器包装プラスチック



## 【環境測定(騒音・振動)の結果について】

ストックヤード棟で資源化物の積替え作業を行うため、作業による周辺への影響を調査しました。

調査日:2025年6月16日(金)

資源ごみは、これまではセンターで計量後、第二事業場に運搬して荷下ろししていました。3月以降はストックヤード棟内で荷下ろしをします。変更する条件と同じ動線で、ストックヤード棟に資源ごみ(ビン・カン)を運搬し、このときの騒音および振動の測定を行いました。

### ◆騒音・振動

敷地境界の測定結果は基準を下回っており問題ありませんでした。

	測定結果	規制基準
騒音	44dB	45dB
振動	25dB未満	60dB

dBとは:騒音や振動の単位です。  
「デシベル」と読みます。

